

いさはや

もくじ

■ 市政施行(合併)10周年	2~3
■ 施政方針・平成27年度予算	4~9
市政トピックス	10~13
photoギャラリー	14~15
くらしのInformation	16~23
健康&子育て情報	24~25
イベント情報	26~27
公民館講座のご案内	28~29
みんなの広場	30~31
まちのいいところ撮り	32



2015年(平成27年)



諫早市市制施行(合併)10周年

新たなスタート 新たな飛躍に向けて



10周年記念表彰(顕彰・順不同)

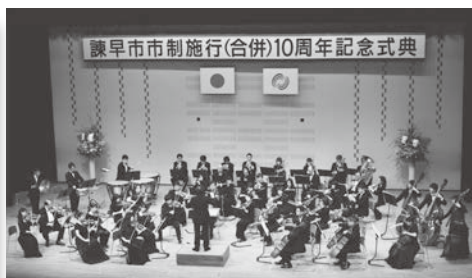
故 市川 森 一 様
諫 早 道 子 様
吉 次 邦 夫 様
浦 野 勝 美 様
諫 早 市 消 防 団 様

3月1日、諫早市市制施行(合併)10周年を記念して諫早文化会館で記念式典が開催され、約1,000人の市民が参加しました。

式典では、諫早交響楽団によるピアノ五重奏のオープニングの後、市制施行(合併)10周年記念表彰などが行われ、市長式辞、市議会議長あいさつ、来賓祝辞と続き、最後に諫早交響楽団の演奏と諫早ジュニア合唱団の合唱で締めくくられました。



諫早のために作られた歌「とっても大切なもの」を合唱した諫早ジュニア合唱団



壮大な旋律で壮麗な雰囲気を出した諫早交響楽団の演奏



美しい音色でオープニングを飾った諫早交響楽団によるピアノ五重奏

宮本明雄諫早市長の記念式典式辞(要旨)

平成十七年三月一日、諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高束町および小長井町の一市五町が合併し、先人が築いてきた輝かしい財産を引き継ぎ、新しい諫早市が誕生いたしました。合併以来、本市はそれぞれの地域の自然や風土、伝統・文化、暮らしやすい生活環境を守り育てながら、地域の均衡ある発展を目指して、着実にまちづくりを進めてまいりました。

本日、このように記念すべき十周年の節目を迎えることができましたことは、感慨ひとしおであり、これもひとえに、ご臨席の皆様をはじめ、市民の皆様の深いご理解とお力添えの賜物であると、心から感謝を申し上げる次第でございます。

この十年間、合併協議会で策定いただいた新市建設計画のもと、目指すべき将来の姿を描き、都市づくりの目標を明確にするとともに、市勢振興の基本指針となる「諫早市総合計画」を策定し、本市の特性、市民ニーズ、時代の流れ、発展課題を明らかにし、本市の将来都市像「ひとが輝く創造都市 諫早」の実現に向け、市民一人ひとりが主役として輝けるようなまちづくりに取り組んでまいりました。

総合計画におきましては、四つの基本目標を定めております。

これまで実施してきました主な事業を基本目標に沿って申し上げますと、「輝くひとづくり」といたしましては、未来を担う子どもたちが、恵まれた自然環境を活かし、豊かな心と生きる力を培うことを目的としたこどもの城の建設をはじめ、準夜間

における小児の初期診療体制の充実のためのもも準夜診療センターの開設など、子育て支援策の幅広い展開、小中学校の整備や耐震化、学校給食センターの統合化による中学校までの完全給食の全学的な実施、郷土ゆかりの芸術作品や市民作品の展示と地域の文化・歴史などの学習の場として、芸術文化の振興を目的とした美術・歴史館の建設、そして体育施設や新たなスポーツ拠点の整備などを進めてきました。

「活力ある産業づくり」といたしましては、農業基盤の整備や担い手の育成などの農林水産業の振興、働く場の確保のための企業誘致の推進などに積極的に取り組んでまいりました。

「くらしの充実」といたしましては、市民一人ひとりが生涯にわたり、安心して暮らすための高齢者福祉や障害者福祉施策の充実と健康づくり事業の推進、防災行政無線などの防災対策、道路や下水道などの計画的なインフラ整備、規制緩和による土地利用の促進などを進めてきました。

「市民主役のまちづくり」といたしましては、ふれあい施設の整備、「地域づくり協働事業」による個性豊かな地域づくりや、諫早の新たな魅力づくり、活力づくりを市民の皆様とともに企画・具体化する取り組みとしての「諫早市ビタミンプロジェクト事業」などを実施してまいりました。

事業の全てを挙げればきりがありませんが、この十年間でハード・ソフトの両面において、一つひとつの事業を着実に積み上げてきたことにより、目指すべき「諫早市

の将来都市像」に、少しずつではありますが近づいてきているのではないかと感じております。

ご承知のように、昨年は長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会が開催され、多くの皆様のご協力により、成功裏に終了することができました。その中で何よりも誇りとしたのは、市民の皆様の一体感と、やればできるという自信が芽生えたことだと思えます。十年前の諫早市誕生記念式典の市長式辞の中で、新市のまちづくりは「ひと」がすべての中心であり「ひとづくり」を根幹に据えてすべてのことに取り組んでいきたいと申し上げましたが、がんばらんば国体・がんばらんば大会の成功は市民の皆様の熱意、努力および多方面にわたるご尽力がなければ成し得なかったことであり、まさに「ひと」がすべての原動力でありました。これは将来にわたっての諫早市の財産になり、今後のまちづくりの力となるものと確信しております。

本日迎えた市制施行(合併)十周年という節目の日は、記念すべき日であるとともに、新たなスタートラインに立つ日でもあります。十年間の歩みをしっかりと踏まえ、これまでの成果を土台に、将来を見据え、数多くある諫早市の強みを活かしながら各種施策を実施してまいります。

平成三十四年春の開業を目指す新幹線の建設と、それに伴う諫早駅周辺の整備につきましては、百年の大計をなす重要なプロジェクトとして、着実に取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力によるしくをお願い申し上げます。

国におきましては、「地方創生」を最重

要課題と位置づけ、人口の現状と将来の姿を示し、地方の人口減少対策を講じるための地方主導の政策づくりを全力で支援していくこととされています。本市におきましても、人口ビジョンと総合戦略を策定し、本市の成長力をより一層強化するとともに、時代に対応したまちづくりの推進を図っていく所存でございます。

今後のまちづくりにおきましても、常に市民目線と感覚で物事を考える「生活密着宣言」を根幹に据え、市民の安全・安心を第一に「希望と安心のまち」、「自立できる都市」の実現を目指すとともに、新たな飛躍に向け、この諫早市を、「住みやすい」「住んでみたい」「住んでよかった」と言っていただけのように全力で取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、皆様には今後も健康に十分ご留意いただき、諫早市のさらなる発展のため一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成27年度 施政方針

合併から10年 さらなる発展への 新たな一歩を踏み出す

2月27日、3月定例会市議会が開会し、この中で宮本市長は、平成27年度の施政方針を発表しました。その骨子は次のとおりです。

昨年12月、国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」を閣議決定しました。今後、地方主導の政策づくりを全力で支援することとしています。

本市も、人口ビジョンと総合戦略を平成27年度中に策定し、成長力を一層強化するとともに、時代に対応したまちづくりを推進するため、1月に「まちづくり総合戦略推進本部」を設置しました。2月には、現代社会学部を有する「長崎ウエスレヤン大学」、工学部・総合情報学部を有する「長崎総合科学大学」の両大学とまちづくりに関する連携協定を締結しました。

また、国の平成26年度補正予算を受け、プレミ

アム付き商品券発行や、少子化対策・地域しごと支援など地方創生の先行的実施に取り組みます。

本市は、企業誘致による雇用の確保、規制緩和による土地利用の促進、こども準夜診療センターを始めとする子育て支援などの総合的なまちづくりを進めてきました。特に、平成23年度に導入した40戸連たん制度などの開発行為の許可基準をさらに緩和し、「小さな拠点」の考え方を基に定住を促進していきたいと考えています。本市独自の地区計画制度の運用基準についても、本年4月から施行します。今後は、これらの制度の周知とともに、総合的な政策推進体制も強化し、市民の視線と感覚を持って考える「生活密着宣言」の理念の下、「希望と安心のまち」、「自立できる都市」を目指していきます。

九州新幹線西九州ルート (長崎ルート)

市内で最長となる久山トンネルの東工区の安全祈願祭が1月に開催されるなど、順調に工事が進んでいます。4月からは、諫早駅で、島原鉄道の移設工事や仮駅舎の設置などが始まる予定です。今後も、平成34年春の開業に向けた着実な整備について、関係自治体とも連携しながら、国などに対し積極的に働きかけていきます。



諫早駅周辺整備事業

昨年8月に都市計画決定した諫早駅東地区の再開発事業は、平成27年度から用地補償や駅の東西をつなぐ自由通路と、これにつながる再開発ビル

の設計に着手します。
新幹線建設、諫早駅、駅周辺の市街地再開発事業は、来年度から具体的に目に見える形で事業が進展していく見込みであり、本市の百年の大計をなす重要なプロジェクトとして、着実に取り組みます。



外観デザインのイメージ ※今後変更になることがあります

国営諫早湾干拓事業を巡る動き

最高裁の決定で、開門してもしなくても、国が制裁金を支払い続ける事態になっています。来年度政府予算案では、開門対策経費が計上されています。国は依然として開門の方針を見直していません。

本市としては、引き続き、国に開門方針の見直しを強く求めるとともに、これまで同様、防災、農業、漁業、環境の視点から、市民の安全・安心を守ることを第一に、県や関係団体とともに適切に対応します。

県央県南広域環境組合の訴訟

県央県南広域環境組合における損害賠償請求訴訟について、1月の長崎地裁の判決を受け、控訴の上、高裁の場で早期和解を目指す方針が示されました。今後は、早期の和解協議の開始を期待しており、組合構成市と連携しながら対応します。

合併10周年

3月1日、市制施行

(合併) 10周年の記念式典を開催しました。昨年の「長崎がんばらんば国体・大会」の成功を含めた歩みを振り返るとともに、さらなる発展に向けての新たな一歩を踏み出していきたいと思えます。



以下は、今後の市政の基本的な内容を総合計画の体系に沿って説明したもの(抜粋)です。なお、第二次総合計画は、平成27年度において、総合戦略等と並行して策定に取り組み、議会に提案する考えです。

輝くひとづくり

○健やかなひとづくり

●本年11月、国立諫早青少年自然の家をメイン会場として開かれる「森のようちえん全国交流フォーラム」

を支援し、子どもたちの生きる力を培う取り組みを推進します。



●平成27年度から本格的に始まる「子ども・子育て支援新制度」に対応し、安心して子どもを産み育てる環境や全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を図ります。

●「こども深夜診療センター」について、引き続き、深夜における小児の初期診療体制の確保に努めます。

●インフルエンザ予防接種は、小学生に次いで発症率が高い中学生までに対象を拡大し、感染予防と保護者の経済的負担を軽減します。

●退職教職員などを学習サポーターとして小・中学校に配置し、児童生徒の学力向上を効果的に支援します。

●発達障害など特別な支援が必要な小・中学校、幼稚園に特別支援教育補助員を引き続き配置します。

●小学校に、電子黒板を活用した授業を行う特別教室を設け、情報教育を充実し、外国語や海外

活力ある産業づくり

文化に関する理解の向上を効果的に推進します。

- 学校施設の耐震化や老朽改修を計画的に推進します。真津山小学校は、児童数の増加に対応するため、校舎の増築を計画的に進めます。

- 4月の「地方教育行政法」の改正に伴い、総合教育会議などにおいて教育委員の意見をいたしながら、教育行政の充実発展に努めます。

〇こころ豊かなひとづくり

- 1月に寄贈いただいた本市出身の書家の廣津雲仙先生の作品展を本年の秋に美術・歴史館で開催します。

●V・ファールン長崎の練習拠点となるサッカー場は、平成27年度中に、なごみの里運動公園に隣接して整備します。

人工芝ハーフコートは来年4月、天然芝サッカーコートは来年7月からの供用開始を目指し、市民の皆さまにもサッカーを楽しんでいただけるようにしたいと思いをします。



- 久山港埋立地での新野球場建設について、平成27年度に設計を行い、平成28年度に建設工事を始めたいと考えています。テニスコートについては、まず候補地を定め、基本的な整備方針を固めていきます。

〇魅力ある農林水産業

- 「人・農地プラン」に基づき、認定農業者や集落営農組織などの担い手に対する支援を行います。

- 農地中間管理事業について、貸し手の掘り起こしを行い、担い手への農地集積を推進します。

- 「山田錦」は、作付の規模を拡大し、酒米が新たな特産品となるよう継続して支援します。

- 農業基盤整備事業について、市営事業、県営事業を引き続き推進します。

- 有害鳥獣被害防止のため、引き続き防護対策と捕獲対策・環境対策に取り組みます。

- 林業について、林道や作業路網の整備、高性能林業用機械導入の支援を行うとともに、市の花「ツクシシヤクナゲ」の植栽や周辺整備などによりウオーキングも楽しめる森林レクリエーションの場づくりも進めます。



- 水産業について、藻場などの漁場環境を保全する地域の取組みの支援や小長井産力キ「華漣」などの貝類養殖の推進などを行います。

〇活力ある商工業

- 融資利率の大幅低減による市内中小企業者の資金調達の円滑化を行うとともに、保証料の一部を補給する緊急支援制度を継続します。

〇交流が育てる観光・物産

- 昨年の国体などの開催効果を持続させるため、市内宿泊を伴うスポーツ大会や合宿、コンベンションなどの開催者への助成金の要件を緩和します。

〇新たな産業活力の創出

- 2月、ソニー(株)から、本市の長崎テクノロジセンターへ約780億円投資するとの発表があり、新たな雇用や本市経済の活性化効果に期待しています。

- 昨年4月から分譲を開始した西諫早産業団地は、3社の進出が決定しました。新たな産業団地は、内陸部で交通利便性が高い場所に整備したいと考え、候補地の可能性調査などを実施します。



- 「中小企業者創業支援資金」について、さらなる融資利率の引き下げとともに、貸付利率の補給を行います。

暮らしの充実

○支え合う暮らし

●「高齢者福祉計画」「第6期介護保険事業計画」に基づき、在宅医療・介護の連携推進や認知症の早期発見、早期診断、早期対応の体制づくり、地域での介護予防推進や生活支援サービスの提供体制づくりなどに取り組みます。

●来年10月、本市で開かれる第29回全国健康福祉祭ながさき大会「ねんりんピック長崎2016」の開会式やマラソン、ソフトボール、ソフトバレーボール競技の開催に向け、準備を進めます。
●胃がん発症リスクの減少を図るため、40歳から75歳までの市民を対象にピロリ菌検査を実施します。

●「障害者福祉計画」の基本目標である「共に支え合う地域社会の実現」に向けた取組みを進めます。

○自然と共生する暮らし

●花壇用のポット苗などを配布し、花のある美しいまちづくりに努めます。樹医・花医の相談事業は、本庁で月3回程度、いずれかの支所で月1回程度実施します。

●なごみの里運動公園は、海側のソフトボール4面のグラウンドと、周辺施設の整備を進めており、平成27年度は、駐車場などを整備します。

○安全安心な暮らし

●本明川ダムは、市民の生命、財産を守る治水対策、農業用水、河川維持用水の確保のために必要不可欠であり、整備促進、早期完成を要望していきます。

●個人が行うがけ地崩壊対策工事に対する支援を引き続き実施します。

●県消防本部、諫早消防署新庁舎、消防団の活動拠点となる事務所は移転して業務を開始します。

○快適な暮らし

●昨年制定された「空家等対策特別措置法」に基づき、本市の対策計画の策定に取り進むほか、利用できる空き家を活用した定住促進支援を行います。

●地域高規格道路「島原道路」(国道57号森山拡幅)、「諫早南バイパス線」(国道34号)、「長田バイパス」など幹線道路の早期完成に向け、国、県に整備促進を強く要望します。

●都市計画道路「堀の内西栄田線」の諫早西部台販売センター前交差点から、東2地区北側交差点までの平成27年度中の供用開始を目指します。
●市営西部台住宅整備事業について、これまでに57戸を整備しており、平成27年度から最終20戸の整備に着手します。

●諫早西部団地の東2地区は、長崎県住宅供給公社による85区画の宅地造成工事が12月末に完成し、平成27年度末から分譲が開始される予定です。

●市民生活に密着した道路や水路などの迅速な整備や補修を行う「生活基盤整備事業」と「地域リフレッシュ事業」を引き続き実施します。

●生活排水対策について、平成27年度末に有喜・松里地区漁業集落排水事業の区域の一部を供用開始します。

市民主役のまちづくり

○協働のまちづくり

●地域審議会は、3月末をもって設置期限となります。これまでの審議に深く感謝し、今後とも地域の声を市政に反映させるよう努めます。

●地域づくり協働事業により、引き続き地域の皆さまの自主的な活動を支援します。



○未来に続くまちづくり

●「まちづくり懇談会」「市長のふれあい訪問」を実施し、多くの市民の皆さまから率直なご意見をいただきたいと思います。

●公共施設などの総合管理について、長寿命化対策等に関する基本計画の策定作業を進めます。
●ふるさと納税について、特産品などによる返礼、クレジットカード決済による利便性向上、幅広い広報活動に取り組みます。

●地方交付税の合併算定替終了に伴う新たな財政支援措置について、一定規模が確保される見通しであり、これを最大限に活かしながら、財政運営の健全化と効率化に努めます。

平成27年度当初予算の概要をお知らせします

平成27年度一般会計予算は、現在開会中の3月定例会市議会に予算案を提出しています。

(市財政課)

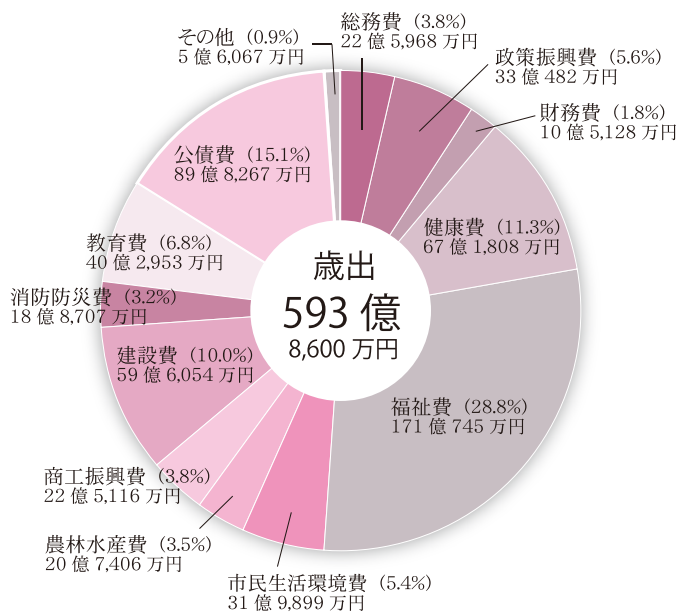
平成27年度 当初予算の特徴

今年度の予算編成にあたっては、市民の目線と感覚で物事を考える「生活密着宣言」を基本に、人口減少と少子高齢化の克服に向け、「定住促進」と「子育て支援」施策を充実することにより、「希望と安心のまち」「自立できる都市」の実現を目指した予算としました。

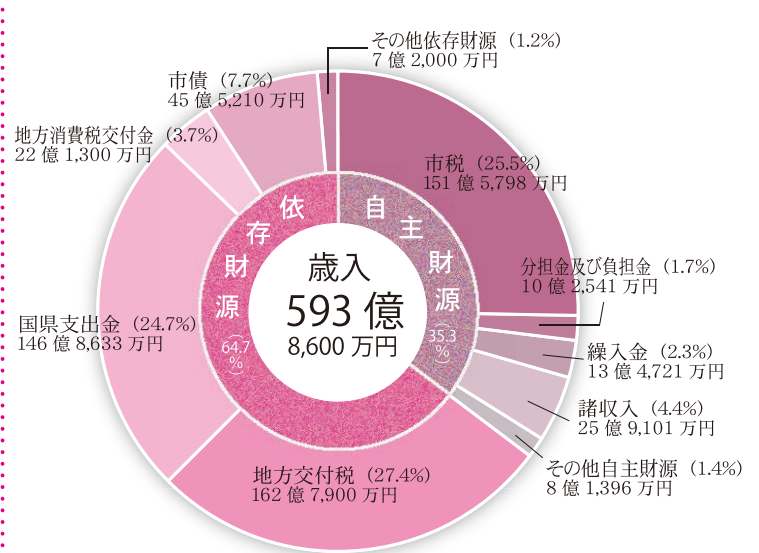
特に経済対策に関しては、平成26年度3月補正予算において国の予算を取り込んだソフト事業を中心に、当初予算においてはハード事業を中心にそれぞれ計上し、これらを融合させた素早い経済波及効果による地域経済の活性化につなげることをしています。

一般会計の予算総額は、593億8,600万円となり、前年度当初予算との比較では、22億8,600万円、4.0%の増となりました。また、特別会計の予算総額は、335億5,600万円となり、前年度当初予算との比較では、6億1,520万円、1.9%の増となりました。

一般会計歳出



一般会計歳入



■子育て支援や高齢者、障害者に対する福祉政策への経費（福祉費）および検診や予防接種、健康増進にかかる経費（健康費）が40.1%となっており、歳出予算額の多くを占めています。

■市単独補助（運営費・事業費）

154件 14億8,751万円

■市民一人あたりの歳出予算額…約42万3千円

■主な支出の内訳

福祉費 約12万2千円	公債費 約6万4千円	健康費 約4万8千円
建設費 約4万2千円	教育費 約2万9千円	政策振興費 約2万4千円
	市民生活環境費 約2万3千円	総務費 約1万6千円

■市税など市の自主的な収入（「自主財源」）は全体の約35.3%、地方交付税など国や県から交付される収入や、市債などの借入金などに基づく収入（「依存財源」）は約64.7%となっています。

■市民一人あたりの市税負担額…約10万8千円

■市税151億5,798万円の内訳

- ・市民税……………61億1,700万円
- ・固定資産税…66億7,470万円
- ・軽自動車税…3億6,403万円
- ・市たばこ税…10億5,954万円
- ・都市計画税…9億3,854万円
- ・入湯税……………417万円



各会計別予算額の概要

区 分		平成27年度当初予算額	平成26年度当初予算額	増 減 額	増減率(%)		
一 般 会 計		593億8,600万円	571億円	22億8,600万円	4.0		
特 別 会 計		335億5,600万円	329億4,080万円	6億1,520万円	1.9		
国民健康保険事業		212億9,200万円	202億8,800万円	10億400万円	4.9		
後期高齢者医療		14億9,000万円	14億7,700万円	1,300万円	0.9		
介護保険事業	保険事業勘定	106億9,700万円	110億9,800万円	△ 4億100万円	△ 3.6		
	サービス事業勘定	1,850万円	1,900万円	△ 50万円	△ 2.6		
浄化槽事業		825万円	810万円	15万円	1.8		
駐車場事業		3,671万円	3,640万円	31万円	0.9		
墓園事業		1,354万円	1,430万円	△ 76万円	△ 5.3		
一般・特別会計 計		929億4,200万円	900億4,080万円	29億120万円	3.2		
企業会計	水道事業	収益的	収入	26億7,523万円	29億4,868万円	△ 2億7,345万円	△ 9.3
			支出	25億9,614万円	29億898万円	△ 3億1,284万円	△ 10.8
		資本的	収入	6億8,356万円	7億2,091万円	△ 3,735万円	△ 5.2
			支出	18億5,098万円	18億6,991万円	△ 1,893万円	△ 1.0
	工業用水道事業	収益的	収入	3億3,097万円	3億5,573万円	△ 2,476万円	△ 7.0
			支出	2億8,960万円	3億1,183万円	△ 2,223万円	△ 7.1
		資本的	収入	4,345万円	7,744万円	△ 3,399万円	△ 43.9
			支出	1億6,265万円	1億8,578万円	△ 2,313万円	△ 12.4
	下水道事業	収益的	収入	48億4,805万円	48億3,927万円	878万円	0.2
			支出	46億1,523万円	46億8,100万円	△ 6,577万円	△ 1.4
		資本的	収入	29億8,428万円	29億6,104万円	2,324万円	0.8
			支出	45億1,403万円	43億3,788万円	1億7,615万円	4.1

- 一般会計…市税や地方交付税などを主な財源とし、市民生活に欠かせない福祉、教育、道路整備などの事業を行う会計
- 特別会計…国民健康保険や介護保険などの特定の事業を行う場合に、保険料などの特定の収入でその支出を賄うもので独立して行うための会計
- 企業会計…水道料金など特定の収入を財源とし、独立して行う特別会計の中で地方公営企業法の適用を受ける会計

歳入・歳出・基金・市債などの推移（一般会計）

区 分	平成25年度決算額		平成26年度決算見込額		平成27年度当初予算額	
	総 額	市民一人あたり	総 額	市民一人あたり	総 額	市民一人あたり
歳 入	652億4,116万円	46万4千円	624億9,880万円	44万5千円	593億8,600万円	42万3千円
うち市税	158億6,655万円	11万3千円	154億4,044万円	11万円	151億5,798万円	10万8千円
歳 出	641億9,324万円	45万6千円	624億9,880万円	44万5千円	593億8,600万円	42万3千円
年度末基金現在高	231億8,479万円	16万5千円	204億6,047万円	14万6千円	191億3,990万円	13万6千円
年度末市債現在高	677億2,373万円	48万1千円	652億 223万円	46万4千円	615億5,642万円	43万8千円

- ※平成26年度決算見込額の歳入および歳出総額は、平成26年度3月補正後の予算額。同じく年度末基金現在高および年度末市債現在高は、3月補正時点の年度末見込額です。
- ※平成27年度当初予算額の歳入および歳出総額は、現在提案中の予算額。同じく年度末基金現在高および年度末市債現在高は、当初予算時点の年度末見込額です。
- ※市民一人あたりの額は、平成25年度決算額については、平成26年4月1日現在の住民基本台帳人口140,658人、その他の項目については、平成27年2月1日現在の住民基本台帳人口140,555人により算出しています。

下水道に接続をお願いします

市は、大村湾・橘湾・有明海の3つの海や河川などの公共用水域の水質改善と、トイレの水洗化による生活環境改善のため、下水道の整備を進めています。

しかし、下水道区域内の皆さんに接続してもらわなければ、下水道の効果は上がりません。清潔で快適な暮らしを実現するため、また、美しい川や海、きれいな水を未来に残していくためにも早期の接続をお願いします。
(市上下水道局経営管理課)

水洗便所等改造資金利子助成制度

下水道に接続して汲み取り便所を水洗便所に改造する工事など（改造工事）を行う人の経済負担を少なくするため、借入金返済利子について助成します。

■対象工事

公共下水道および農業集落排水処理施設の供用開始の日から**3年以内**に行う改造工事です（ただし、専用住宅の改築工事のみで、新築・増築は対象外となります）。

■利子助成金の額

改造工事のために必要な資金として金融機関から受けた融資にかかる利子の額

○対象となる融資…**100万円**が上限です。

○融資の利率…利率年6%以内（これを超えるときは、6%として計算した利子の額を対象とします）

○助成対象期間および対象額…融資の日から起算して**5年間分**の利子の額が対象となります。

■対象者

次の条件をすべて満たす人が対象となります。

- ①金融機関から融資を受けて、改造工事を行う人（ただし、改造工事の完了検査日の前後3カ月以内に融資を受けていること）
- ②市税等を滞納していない人
- ③前年の所得が**1千万円以下**の人

■手続き

この制度を利用される人は、市上下水道局経営管理課、下水道課へお問い合わせください。

下水道への接続工事

下水道への接続工事は、適正に施工され、下水道の機能が円滑に発揮できるよう、市が指定した**排水設備指定工事店**（市下水道窓口、市のホームページに一覧表あり）でなければ施工できません。

■公共下水道供用開始のお知らせ

平成27年3月31日から、新たに下記の区域で下水道が利用できるようになります。

公 共 下 水 道	
諫早地域	西郷町、新道町、野中町、宇都町、原口町、福田町、日の出町、永昌町、柴田町、西柴田町、小川町、川床町、鷺崎町、小豆崎町、久山町、貝津町、小船越町、真崎町、津水町の各一部区域
多良見地域	市布、木床の各一部区域
飯盛地域	後田、開、里の各一部区域
高来地域	水ノ浦、溝口、坂元、泉、峰、小船津、東平原、三部老の各一部区域
小長井地域	打越、大峰、川内の各一部区域

■問い合わせ先／市上下水道局経営管理課、下水道課または各支所産業建設課

下水道が使えないところにお住まいの場合には

高度処理型浄化槽の設置費補助があります。

補助額は、設置工事費の85%が、補助限度額のいずれか低い方の額になります（千円未満切捨て）。

下水道などの計画が無いところ（浄化槽区域）の場合

補助限度額	
区分	浄化槽区域
5人槽	810,000円
6～7人槽	900,000円
8人槽以上	1,100,000円

のんのこ温水センターの指定管理者を募集します

県央県南広域環境組合では、余熱利用施設「のんのこ温水センター」について、平成28年4月からの指定管理者を募集します。

■施設所在地／諫早市福田町1184番地

■業務内容／施設（温水プール、浴場ほか）の運営・管理など

■指定期間／平成28年4月1日～平成32年3月31日

※指定管理者の指定は、組合議会の議決を経て管理者が行います。

■募集要領などの配布

配布期間：4月10日(金)【予定】から

配布場所：県央県南広域環境組合事務局、組合ホームページからもダウンロードすることができます。

※申請受付期間や提出書類などについては、組合事務局に問い合わせいただくか、組合ホームページをご覧ください（<http://www.kouiki-kankyuu.com/>）。

■問い合わせ先

県央県南広域環境組合事務局 〒854-0001 諫早市福田町1250番地（☎ 35-8200 FAX 35-8201）



宝くじ助成金を活用して整備しました

宝くじの普及広報を目的に行われている(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して、市がイベント用の簡易テントと机の整備を行いました。また、同事業でのんのこ諫早まつり振興会が法被^{はっぴ}を新調し長崎国体で血踊りを披露して諫早市のPRを行いました。（市地域振興課）



まちづくりに関する連携協定を締結しました

市は、2月16日に、長崎ウエスレヤン大学、長崎総合科学大学と「まちづくりに関する連携協定」を締結しました。

この連携協定を締結したことで、両大学の得意とする専門分野での強みを活かすとともに、学生の考えも取り入れながら、今後のまちづくりを進めていきたいと考えています。

（市企画政策課）



県央消防本部・諫早消防署が移転しました

諫早市城見町にあった県央消防本部・諫早消防署を次のとおり移転しました。

住所は変わりますが、電話・ファクス番号に変更はありません。

■移転先／鷲崎町221番地1

■移転日／3月10日

■問い合わせ先

県央消防本部消防総務課（☎23-0119）



第32回諫早市浜教育文化賞・第43回諫早市栗林スポーツ賞

「第32回諫早市浜教育文化賞」「第43回諫早市栗林スポーツ賞」の表彰式が、2月21日、諫早文化会館で行われました。

芸術文化振興の功績をたたえる浜文化章を、井上壽雄さん（金谷町）が受賞されたほか、学術・芸術の振興に寄与した児童・生徒を表彰する浜教育文化賞は個人56人と4団体、スポーツの振興に寄与した児童・生徒を表彰する栗林スポーツ賞は個人65人と11団体が受賞されました。（市教委学校教育課）



障害のある人の手当制度についてお知らせします

■特別児童扶養手当

- 受給資格者…精神または身体に障害のある20歳未満の児童を監護している父母（父母が監護しない場合は養育者）に支給されます。
- 次に該当する場合には支給されません（受給中の人は資格喪失になります）…児童が施設に入所している。または児童が障害を支給事由とする公的年金などを受給している。
- 手当月額（平成27年4月現在）…重度障害の児童＝51,100円、中度障害の児童＝34,030円

■諫早市中心身障害児福祉手当

- 受給資格者…①身体障害者手帳の等級が3級以上、②知能指数が50以下、③精神障害者保健福祉手帳の等級が2級以上
- ①～③のいずれかに該当する児童を監護する保護者で、市内に1年以上住所を有する人に支給されます。
- 次に該当する場合には支給されません（受給中の人は資格喪失になります）…児童が施設に入所している。または児童が障害児福祉手当を受給している。
- 手当月額（平成27年4月現在）…2,000円

■特別障害者手当

- 受給資格者…20歳以上で、国民年金の1級程度の障害が重複するなど、著しく重度の障害状態にあるため日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅障害者に支給されます。
- 次に該当する場合には支給されません（受給中の人は資格喪失になります）…施設に入所している。または病院などに3カ月以上入院している。
- 手当月額（平成27年4月現在）…26,620円

■障害児福祉手当

- 受給資格者…20歳未満で、最重度の障害状態にあるため日常生活に常時の介護を必要とする在宅障害児に支給されます。
- 次に該当する人は支給されません（受給中の人は資格喪失になります）…施設に入所している。または障害を支給事由とする公的年金などを受給している。
- 手当月額（平成27年4月現在）…14,480円

- ◆身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は、次のようなときには必ず手続きを行ってください。
 - 障害がなくなったとき、●障害の程度が変わったとき、●再認定を要する年月に近づいたとき、●住所・氏名が変わったとき、●手帳を紛失・破損したとき、●死亡したとき、●市外へ転出したとき（転出先市町村で手続きを行ってください）

■問い合わせ先／市障害福祉課

長崎県議会議員一般選挙について

**4月12日(日)は、長崎県議会議員一般選挙の投票日です。
あなたの大切な一票を忘れずに投票しましょう。**

■投票日時／4月12日(日) 午前7時～午後6時
(投票終了時刻が繰り上がっていますのでご注意ください。)

■投票所／告示日(4月3日(金))以降に郵送でお届けする
「投票所入場券」(はがき)に記載しています。



■投票できる人

○年齢要件：日本国民で、年齢が満20歳以上の人(平成7年4月13日以前に生まれた人)

○住所要件：平成27年1月2日以前に諫早市に住所を有し(住民基本台帳に登録されている人)、引き続き居住している人

◇平成27年1月3日以降に県内の他の市町から転入し、前住所地の市町の選挙人名簿に登録されている人は、前住所地での投票になります。詳しくは、前住所地の選挙管理委員会へお尋ねください。

◇平成27年1月3日以降に県内の他の市町へ転出した人は、諫早市での投票になります。投票には「引き続き住所を有する旨の証明書」が必要です。詳しくは市選挙管理委員会へお尋ねください。

※「引き続き住所を有する旨の証明書」は、最寄りの市町の住民票取扱い窓口で取得できます。

■期日前投票／投票日当日に仕事や旅行などで投票所へ投票に行くことができない人は、期日前投票ができます。投票所入場券の裏面が期日前投票の宣誓書になっていますので、期日前投票をされる場合はご記入のうえご持参ください。期日前投票は、市内のどこの期日前投票所でも投票ができます。

【期日前投票の場所、日時】

場 所	期 間	時 間
諫早市役所別館	4月4日(土)から11日(土)まで【8日間】	午前8時30分から 午後8時まで
多良見支所	4月5日(日)から11日(土)まで【7日間】	
森山公民館		
飯盛ふれあい会館		
高来支所		
小長井支所		

■投票所入場券(はがき)／投票所入場券は、投票の受付をスムーズに行うためのものですので忘れずにご持参ください。もし、届いていなかったり、紛失されたりした場合でも、選挙人名簿に登録されていて、投票できる条件を満たしていれば投票できますので、投票所で申し出てください。

■不在者投票

○長期の旅行や出張などのため市外に滞在していて、選挙期間中に諫早市に帰って来て投票することができない人は、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができます。

○不在者投票ができる指定病院、施設に入院、入所中の人は、その施設において不在者投票ができます。

○身体に重度の障害があり、法令で定められた条件を満たしている人は、事前に申請して郵便などによる不在者投票(在宅での投票)ができます。詳しくは市選挙管理委員会へお尋ねください。

■代理投票・点字投票／自分で文字を書くことができない人は、投票所係員が代理記入する方法がありますので、投票所で申し出てください。また、点字投票を希望される場合も申し出てください。

■問い合わせ先／市選挙管理委員会事務局



2/28 ふるさと諫早を愛した画家—近代絵画の巨匠 野口彌太郎大回顧展

諫早にゆかりのある洋画家・野口彌太郎の作品を一堂に集めた「諫早市市制施行（合併）10周年 諫早市美術・歴史館開館1周年記念 野口彌太郎大回顧展」の開会式が2月28日、諫早市美術・歴史館で行われました。式では、野口彌太郎の長男の一太郎さんが「このような形で展覧会を開いていただき、遺族として大変ありがたい。父もきっと喜んでいるでしょう」とあいさつされました。彌太郎の作品を、時代を追って鑑賞することができる今回の展覧会では、大作「パリの眺め」や、晩年の代表作「那智の滝」など87点が展示されています（5月6日まで開催）。

つきはあなたが写るかも?!



photo ギャラリー

投稿募集中! 写真と記事を〒854-8601

諫早市役所秘書広報課〔住所不要〕までどうぞ!



3/8

オガタマノキに圧倒

3月8日、天然記念物オガタマノキを目指して歩く「小長井ふるさと巡り健康ウオーキング大会」が開催。総勢90人の参加者が、約6kmのコースを2時間ほどかけて歩きました。オガタマノキの巨大さに、参加者は一様に驚嘆の声。また、ゴール後のカキ汁振る舞いでは絶賛の声があがっていました。



2/3

今年も良い1年で

2月3日、阿蘇神社で毎年恒例の「節分祭」が開催。火焼き神事のほか、裃姿の年男・年女の皆さんが「鬼は外、福は内」のかけ声とともに、豆をまきました。境内にはあふれるほどの人が訪れ、大いに盛り上がり、みんなで今年1年の無病息災を祈りました。



2/23

地域審議会 意見書提出

市町村合併にともない旧市町ごとに設置された地域審議会。2月23日、地域審議会から市長に対して意見書が提出されました。各地域審議会においてまとめられたこの意見書は合併後10年間のまちづくりの総括とこれからの諫早市への提言として、今後のまちづくりに活かされます。



2/26

諫早産の酒米「山田錦」で新酒完成

酒米産地化支援事業の一環として、酒米栽培研究会が作付・収穫した山田錦を使用し、(株)杵の川が1月から仕込んで完成した日本酒「黎明」。試飲した宮本市長は「香りが良く、ほのかに甘みも感じておいしい」と太鼓判を押し、100%諫早産山田錦の新酒完成を喜びました。



2/11

大盛況！合併10周年記念ミニソフトバレー大会

2月11日、小野体育館で「諫早市長杯新春親善ミニソフトバレーボール大会」が開催されました。今回で10回目を迎え、男・女・混成の3部に78チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。選手の皆さんは優勝を目指し、一生懸命。互いに声を掛け合い、競技を通して親睦を深めていました。



3/5

患者やその家族の心に寄り添える看護師に

3月5日、県央看護学校で卒業式が行われました。晴れの日を迎えたのは、高等・専門課程93人。保護者や在校生など、たくさんの人に祝福されて学び舎をあとにした皆さんは、看護師としての役割と責任の重さを感じるとともに、これから進む看護の道に夢と希望で胸をふくらませていました。



3/7

早く大きくなって美しい花を

3月7日、高来町山林協議会の主催で、「みんなで育てよう市花ツクシシャクナゲ植樹祭」が開催されました。山林協議会の役員や緑の少年団、一般参加した約100人が、ツクシシャクナゲをシャクナゲ高原と轟峡大渡に200本ずつ、合わせて400本の植樹を行いました。



2/26

ゆりかごあさりは、うまかばい♪

2月26日、小長井町漁業協同組合が、身入りが良く砂抜き不要の養殖あさり「垂下式ゆりかごあさり」を市長に報告しました。ゆりかごあさらりはかご詰めしたあさを沖合のイカダから海中に吊るす方法で養殖されています。多良山系の山々の豊富な栄養分がぎっしり詰まっておいしいですよ。


お知らせ

軽自動車税の減免申請は
5月25日(月)までです

平成27年度軽自動車税の減免申請は、4月1日(水)から5月25日(月)までです。



■障害者減免

①対象

身体障害者手帳などをお持ちの人のために使用する軽自動車などで、障害の内容、車の所有者・運転者など一定の要件を満たすもの

②申請に必要なもの

車検証、運転免許証、障害者手帳、印鑑など

※平成26年度に軽自動車税の減免を受けた人には、継続して軽自動車税の減免を受けるための「継続届のご案内」を3月末に送付します。必要事項を記載し、必ず52円切手を貼り、5月25日(月)までに必着となるよう返送してください。

■構造減免

①対象

車椅子昇降用リフトを装備している場合など、障害者が利用するための構造であると認められる軽自動車

②申請に必要なもの

車検証、軽自動車の構造がわかる写真、印鑑など

■申請期限／5月25日(月)

■申請・問い合わせ先

市民税課または各支所地域総務課

任意継続保険の資格が切れる人は手続きを忘れずに

社会保険などの任意継続資格が切れて、国民健康保険に加入する人は手続きが必要で

■期間

資格喪失日から14日以内

■必要な書類など

資格喪失日がわかる書類(資格喪失連絡票など)、印鑑

■問い合わせ先／市保険年金課または各支所地域総務課

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

国民年金の後納制度は過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができます。



現在、年金の受給資格がない人でも、制度の利用で年金を受けられる場合があります。

後納制度が利用できる期限は9月30日(水)までです。過去10年間に納め忘れのある人は、ぜひご利用ください。

■後納保険料の納付書

「使用期限」にご注意を！

すでに後納制度を申し込まれた人で、平成17年3月以降の後納保険料の納付がお済みでない人は納付書の使用期限(3月31日)までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった人が、4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行します。

※平成17年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため4月以降は納付できません。

■申込・問い合わせ先

国民年金保険料専門ダイヤル(☎0570-011-050)または諫早年金事務所(☎25-1662)

国民健康保険 葬祭費の支給額が変わります



諫早市国民健康保険の被保険者が亡くなられたときに、

葬祭(葬儀)を執り行った人の申請によって支給される葬祭費の支給額が変わります。

■変更前／支給額3万円

(被保険者の死亡日が3月31日まで)

■変更後／支給額2万円

(被保険者の死亡日が4月1日以降)

■問い合わせ先

市保険年金課

障害者交通費助成事業の案内

市は、交通機関を利用することが困難な障害者に対し、外出時におけるタクシー料金の一部を助成する障害者交通費助成事業を実施し、「福祉タクシー券」の交付を行っています。

■対象者／市内に住所を有する在宅の障害者であって、次の各号のいずれかに該当するものです。

①精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者であって、その障害の等級が1級に該当するもの

②身体障害者手帳の1級または2級に該当する下肢または体幹に障害を有する者であって、車いすを常時使用するもの

③身体障害者手帳の1級に該当する視覚障害を有する者

④療育手帳の交付を受けている者であって、その障害の程度がA1またはA2に該当するもの

■助成額／福祉タクシー券の助成額は、タクシーの乗車1回につき500円です(年間500円券の48枚綴りを交付)。

■対象となるタクシー会社
市内のタクシー会社および市で登録されたタクシー会社

■申請手続／交付手続には、障害者手帳および印鑑をご持参ください。また、障害者本人が申請手続きをできない場合は、代理申請も可能です。

■手続・問い合わせ先
市障害福祉課または各支所地域総務課

4月から生活困窮者の支援制度が始まります

働きたくても働けない、家賃を払えないなど、生活全般にわたる困りごとの相談窓口を4月から開設します。

周りでお困りの方がいればその方にもお知らせください。詳しくは市保護課まで。

■問い合わせ先／市保護課

定期相談

4月

- 本庁定期開催分
 ところ／市民相談室（高城会館3階）
 問い／市民相談室（☎22-3113）
 お車でお越しの際は市役所前広場駐車場をご利用ください。
- ▶法律相談
 6日(月)、15日(水)、27日(月)
 午後1時～4時（事前予約制）
 ※市内居住者で、同一の相談について原則1回
- ▶遺言・契約等相談
 28日(火) 午後1時～4時
- ▶登記相談
 14日(火) 午前10時～午後3時
- ▶不動産相談
 7日(火) 午前9時～正午
- ▶交通事故相談
 21日(火) 午前10時～午後4時
- ▶人権相談
 2日(木)、9日(木)、16日(木)
 午前10時～午後3時
- ※支所定期開催分
 多良見支所相談室 23日(木) 午前9時～午後1時
 飯盛支所相談室 2日(木) 午前10時～午後3時
 高来支所小会議室 2日(木) 午前9時～午後1時
 小長井支所相談室 9日(木) 午前9時～午後1時
- ▶行政相談
 3日(金)、10日(金)、17日(金)、24日(金)
 午前10時～午後3時
- ※支所定期開催分
 多良見支所相談室 24日(金) 午前10時～午後1時
 森山支所相談室 17日(金) 午前10時～午後1時
 飯盛支所相談室 10日(金) 午前10時～午後1時
 高来支所相談室 17日(金) 午前10時～午後1時
 小長井支所相談室 10日(金) 午前10時～午後1時
- ▶消費生活相談・一般相談
 毎週月～金曜日（祝日・年末年始除く）
 午前8時30分～午後5時
 ところ／市消費生活センター、各支所地域総務課
 問い／市消費生活センター（☎22-3113）
- その他開催分
 ▶草花・樹木に関する相談
 1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)
 午前9時～午後4時
 ところ／市役所本館玄関ホール
 問い／市緑化公園課
- ▶少年センター相談（いじめ・不登校）
 毎週月～金曜日（祝日・年末年始除く）
 午前9時～午後5時
 ところ／野中町508-8
 問い／市少年センター（☎24-3737）

中小企業・小規模事業者のための経営相談所
長崎県よろず支援拠点 出張窓口
 とき／4月23日(木)午前9時～午後5時
 ところ／諫早図書館 ※要予約・相談無料
 内容／販路開拓・経営改善など
 経営上のあらゆる相談
 問い／長崎県よろず支援拠点
 (☎095-828-1462)

認知症専門相談

- とき／4月10日(金)
 午後1時30分～3時
- ところ／市役所本館2階
 2・1会議室
- 対象者／認知症やその心配がある高齢者、認知症の人の家族、介護保険サービス事業所職員
- 内容
 認知症の人への対応、医療や介護の相談
- 相談員
 認知症専門嘱託医、認知症地域支援推進員、保健師
- ※要事前予約。相談日以外でも、認知症地域支援推進員が対応しますのでご相談ください。
- 申込・問い合わせ先
 市高齢介護課

出生・死亡・婚姻などの届出をする皆さんへ

厚生労働省では、毎年人口動態調査を実施しています。この調査は、出生・死亡・死産・婚姻および離婚の各届書をもとに、出生や死亡などの状況を調べるもので、国勢調査を行う年には、職業の記入もお願いしています（死亡届には産業の記入もお願いしています）。調査結果は、今後の厚生労働行政の基礎資料として活用します。

本年度は国勢調査の年であるため、各種届出をする際にはご協力をお願いします。

■調査期間／4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

■問い合わせ先
 市民窓口課または各支所地域総務課、各出張所

こいのぼりを探しています

本野地区振興会では地域の振興と子ども達の健やかな成長を願い、本明川を横断して泳ぐこいのぼりを掲揚しています。今年は本数を増やす予定であるため、こいのぼりが足りません。不要になったこいのぼりがあれば、寄贈してください。

連絡・問い合わせは、4月8日(水)までをお願いします。

■掲揚予定日
 4月19日(日)～5月17日(日)

■掲揚場所／本野ふれあい会館および本野小学校周辺

■問い合わせ先
 本野地区振興会 小川さん
 (☎090-4993-0781)



「草花・樹木に関する相談」を支所でも実施します

花と緑に包まれた住環境づくりを推進するため、草花・樹木に関する疑問や不安に対し、専門的知識を持った花医・樹医が適切な指導・助言を行う「草花・樹木に関する相談」を毎週水曜日に実施しています。

平成27年度からは、このうち月1回程度、いずれかの支所において順番に実施します。

■相談日時
 毎週水曜日（閉庁日を除く）



- 午前9時～午後4時
- 相談場所
- 第1・3・4・5水曜日
 市役所本館（玄関ホール）
- 第2水曜日

3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月
小長井支所	高来支所	飯盛支所	森山支所	多良見支所	市役所本館	小長井支所	高来支所	飯盛支所	森山支所	多良見支所	市役所本館

- 相談員
 花医 北村信弘（嘱託職員）
 樹医 井手裕之（嘱託職員）
- 問い合わせ先
 市緑化公園課

介護保険料の仮徴収額の通知を発送します

介護保険料を年金からの差し引き（特別徴収）で納めていただく人に対して、4・6・8月の差し引き額（仮徴収額）の「お知らせ」を発送します。

■対象者

①介護保険料を引き続き年金から納めていただく人で、6・8月の差し引き額が4月と変更になる人

※4・6・8月の差し引き額に変更がない人は平成26年度2月分と同額となりますので「お知らせ」は送付しません。

②今まで納付書などで介護保険料を納めていた人で、新たに4月以降年金からの差し引き（特別徴収）で納めていただく人

■発送日／4月初旬

※仮徴収額とは、平成27年度の介護保険料が確定するまでの間、平成26年度の介護保険料を基に暫定的に計算したものです。

※10・12・翌年2月に年金から差し引きさせていただきます。介護保険料は、7月の年額決定時にお知らせします。

■問い合わせ先
市高齢介護課または各支所
地域総務課

資源物回収活動を行う団体は登録の手続きを



ごみ減量化の一環として、住民団体（自治会、婦人会、子ども会など）による資源物（新聞、雑誌、雑誌、段ボールなど）回収活動を推進するため「再資源化奨励補助金」（集団回収5円／誌、ステーション回収2円／誌）を交付しています。

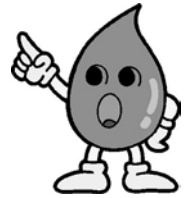
交付を受けるためには、団体の登録が必要ですので、平成27年度に活動を行う団体は、登録の手続きをお願いします。

■問い合わせ先／市環境政策課または各支所地域総務課

水質検査計画を策定しました

市上下水道局は、水道水の水質検査について、検査の項目や頻度などの検査内容を定めた「平成27年度諫早市上下水道局水質検査計画」を策定しました。

これにより、水道水の品質を守り、安全で安心な水を提供します。



策定した「水質検査計画」は市上下水道局、市政情報コーナー、各支所産業建設課および市ホームページでご覧になれます。

■問い合わせ先
市上下水道局上水管理センター（☎23・5579）

諫早公証役場 相続・遺言の出前講座

諫早公証役場の公証人が、市民の皆さんのところへ、相続や遺言の方法についてわかりやすく説明し、トラブルにならないための講座を行います。



お気軽にお電話ください。
■対象／おおむね10人以上のグループなど

■日時／相談に応じます
■料金／無料

■問い合わせ先
諫早公証役場（☎23・45509）

男女共同参画推進キャッチフレーズ大賞作品

男女共同参画意識を高め、家庭、学校、職場、地域など、あらゆる分野で「ともに生き、ともに築く、男女共同参画社会」の実現を推進するため、キャッチフレーズを募集したところ、多数の応募をいただきありがとうございます。



2月1日、諫早文化会館で開催した「第10回女・男フォーラムinいさはや」で表彰式が行われ、大賞には真城中3年塚原萌々香さんの作品が選ばれました。

大賞作品

パパママの 支え合い見て子は育つ

大賞作品は、諫早市の男女共同参画の意識啓発のためのキャッチフレーズとして、「男女共同参画推進センターひと・ひと」のイベントなどで今後1年間活用させていただきます。

■問い合わせ先
市人権・男女参画課

土地・家屋の縦覧帳簿が縦覧できます

固定資産税の納税者は、自分が所有する資産の評価額の適正さを判断するために、ほかの土地や家屋の評価額などが記載された「土地価格等縦覧帳簿」や「家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧をすることができます。（縦覧手数料は無料）

■縦覧期間

4月1日(水)～6月1日(月)（土・日・祝日を除く）
午前8時30分～午後6時

（支所は午後5時15分まで）
■ところ／市資産税課（市役所本館3階）および各支所地域総務課（支所ではその支所区域のみ）

※各出張所では縦覧できません。
■縦覧できる人

①固定資産税の納税者（固定資産税が課税されていない所有者は縦覧できません）

②右記①の同居の親族・相続人・納税管理人・本人の委任状持参の人

※申請書および委任状には、個人は本人印（認印可）、法人は代表者印が必要。です。

■問い合わせ先
市資産税課または各支所地域総務課

4月1日から「フロン排出抑制法」が施行されます



業務用のエアコンおよび業務用の冷蔵・冷凍機器で、冷媒としてフロン類が使われている機器の管理者には、法律の改正に伴い、平成27年度から、機器の点検やフロン類漏えい量の報告などの新たな規制事項が追加されます。

「フロン排出抑制法」や管理者が取り組む措置などについて、詳細は市ホームページに掲載しています。適切な管理をお願いします。

■規制対象機器

業務用の空調機器（エアコン・デシヨナー）および業務用の冷蔵機器・冷凍機器であつて、冷媒としてフロン類が使用されているもの
 ■対象となる管理者／事業所
 や自社ビルなどを所有するすべての業種の事業者。医療・学校・飲食業・農林水産業・宿泊・運輸関係など
 ■問い合わせ先
 市環境政策課

市営高城駐車を
ご利用ください

市中心部へのお出かけや、定期駐車場をお探しの人、市営高城駐車場はいかがですか。



■駐車料金

○普通駐車
30分100円
(5時間を超えて24時間以内は上限額1,000円)

※お得なプリペイドカードもあります。

- ・千円（1,100円分）
 - ・2千円（2,250円分）
 - ・3千円（3,400円分）
- 定期駐車
1カ月10,280円

※定期駐車（月極）の申し込みや空き状況などのお尋ねは、市生活安全交通課（市役所本館5階）へ

■営業時間

午前8時～午後11時
 ※午後11時以降の入・出庫はできません。

※プリペイドカード・定期駐車券は同駐車場料金徴収所で購入できます。

■問い合わせ先
 市生活安全交通課

「官公庁オークション」で
動産を公売します



ヤフー提供の「官公庁オークション」で動産を公売します。

国税徴収法などの規定に基づき、市税滞納処分により差し押さえた財産を売却し、その売却代金を滞納税に充てるものです。

■入札期間

5月8日(金)午後1時～10日(日)午後11時

■出品内容

バッグ、絵画ほか
 ※入札には申込が必要で、4月10日(金)午後1時～27日(月)午後11時までに入札をしてください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

※滞納税が納付された場合など、事情により公売を中止することがあります。

■問い合わせ先
 市納税課

募集

市営住宅入居者



■募集戸数／募集案内書で
お知らせします

■募集案内書配布
4月6日(月)～

■応募期間
4月15日(水)～17日(金)

■応募資格／次の全ての要件を満たしていること

- ①同居親族があること（単身でも入居できる場合有）
- ②実際に住宅に困窮していること
- ③市町村民税および国民健康保険料ならびに公営住宅などの家賃を滞納していないこと

④入居しようとする人全員が、暴力団員でないこと

■選考方法

⑤収入が基準内であること
 応募締め切り後、公開抽選で決定します。

■申込・問い合わせ先

市建築住宅課

平成27年度介護認定調査員の
臨時職員登録者

平成27年度介護認定調査員の臨時職員の登録者を募集します。



■登録は、申請が多い時期に一次的に調査員を増員するため、あらかじめ登録しておくものです。

■資格要件／介護支援専門員、普通自動車免許（AT限定可）

■勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

■勤務場所／諫早市役所

■主な業務内容

要介護認定申請者の自宅、施設または病院を訪問し、心身の状態・日常の状況などの要介護認定に必要な認定調査を行い、審査判定のための調査票の作成・事務処理などを行う。

■賃金／日給8,030円

■申込時に必要な書類
 履歴書（写真貼付）、介護支援専門員資格者証

■申込期限／4月10日(金)

■申込・問い合わせ先
 市高齢介護課

JICA青年海外協力隊・
シニア海外ボランティア



■募集期間

4月1日(水)～5月11日(月)

■応募資格

- 日本国籍を持つ人
- ・青年海外協力隊
満20歳～満39歳
- ・シニア海外ボランティア
満40歳～満69歳

【体験談&説明会】

募集期間に合わせ、「体験
談&説明会」が開催されま
す。

■とき

4月4日(土)午後2時～

■ところ

長崎ブリックホール

(JR浦上駅から徒歩5分)

■問い合わせ先

JICAデスク長崎

(☎095・822・6961)

(メール) jicakic-de@jica.

go.jp

(URL) [http://www.jica.](http://www.jica.go.jp)

go.jp

平成27年度
第1回危険物取扱者試験

■試験の種類

甲種、乙種(第1類～第6
類)、丙種

■とき

6月14日(日)午前10時～

■ところ

諫早農業高等学校ほか県内
8会場

■受験願書の申請方法

○書面申請

(一財)消防試験研究セン
ター(長崎県支部または長崎
県消防保安室、長崎県各
振興局(長崎、県央を除
く)、県内の各消防署に受
験願書設置

○電子申請

(一財)消防試験研究セン
ター([http://www.shoubo-](http://www.shoubo-shiken.or.jp)
[shiken.or.jp](http://www.shoubo-shiken.or.jp))から手続き

■受験願書の受付期間

○書面申請

4月6日(月)～17日(金)(郵送
可。〒850・0032長
崎市興善町6・5)

○電子申請

4月3日(金)～14日(火)
■申込・問い合わせ先

(一財)消防試験研究セン
ター(長崎県支部)

(☎095・822・5999)

自衛隊幹部候補生

■試験区分

- ①一般幹部候補生
- ②歯科・薬剤科幹部候補生

■試験期日

①②5月16日(土)・17日(日)

※17日は飛行要員のみ

■試験会場

長崎市内および佐世保市内

■応募資格

- ①一般幹部候補生
 - ②大卒程度試験
- 大卒者(見込含む)ほか
院卒者試験
修士課程修了者(見込含
む)

○歯科・薬剤科幹部候補生

○歯科

専門の大卒者(見込含む)

○薬剤科

専門の大卒者(見込含む)
※年齢・条件等の詳細につい
ては、自衛隊諫早地域事務
所にお尋ねください。

■受付期限

5月1日(金)(必着)

※志願票は自衛隊諫早地域事
務所で配布しています。

■問い合わせ先

自衛隊諫早地域事務所(☎
22・4455)または市民
窓口課、各支所地域総務課

手話奉仕員養成講座受講生 募集

将来、手話奉仕活動への参加を希
望する人などを対象とした手話奉仕
員養成講座を開催します。

■課程/入門・基礎

■対象

○入門課程

18歳以上で初
めて手話を学
ぶ人

○基礎課程

- ・平成25年度ま
での養成講座
で入門課程を
修了された人
- ・平成26年度の手話奉仕員養成講座
を第18講義(平成26年9月16日分)
まで受講された人
- ・手話を2年以上習ったことがある人



■日程など

課程	コース	日程	定員
入門課程	①昼の部	6月1日(月)～12月14日(月) 午前10時～正午	毎週月曜日 40人
	②夜の部	6月1日(月)～12月14日(月) 午後7時30分～9時30分	毎週月曜日 40人
基礎課程	③昼の部	6月1日(月)～12月14日(月) 午前10時～正午	毎週月曜日 40人
	④夜の部	6月1日(月)～12月14日(月) 午後7時30分～9時30分	毎週月曜日 40人

■ところ/諫早市社会福祉会館

■受講料/無料(ただし、教材費として3,500円。入門基礎課程共通テキ
ストDVD付き)

■申込方法/往復はがきに、住所・氏名・生年月日・希望コース番号(①
～④)・職業・電話番号・志望動機・
返信の表書きを記載し、お申し込みください。

■申込期限/5月15日(金)

■申込・問い合わせ先/市障害福祉課





耳をすますと春の足音が...。諫早の春は見どころいっぱい。
 家族や仲間とそろって出かけた「お花見スポット」をご紹介します。



①諫早公園

4月11日(出)~19日(日)まで、諫早
 三大まつりの1つ「諫早つつじ祭
 り」が開催されます。
 見ごろ/4月中旬~
 問 い/諫早観光物産コンベンション協会
 (☎22-8325)

②白木峰高原

高原いっぱい10万本の菜の花
 が咲き乱れます。諫早平野や雲仙
 岳、有明海が一望でき、その景色
 は格別です。
 見ごろ/3月下旬~
 問 い/市緑化公園課

③山茶花高原ピクニックパーク

風と光があふれる高原。美しい菜
 の花、観覧車などの遊具もあり、家
 族みんなで楽しく過ごせます。
 見ごろ/3月下旬~
 問 い/山茶花高原ピクニックパーク
 (☎34-4333)



春の ***
 おでかけ情報



④古川(ふるこ)の桜

大村湾沿いの国道207号はオレン
 ジロードと呼ばれ、周りにはたくさ
 んのミカン畑。春は美しい桜並木が
 ドライバーの目を楽しませます。
 見ごろ/3月下旬~
 問 い/多良見支所地域総務課

③山茶花高原
 ピクニックパーク

⑤小江公園

高来地域の小高い丘にあり、花
 見客でにぎわう小江公園。3月22日(日)は「こ
 い来いフェスタ」が開催されます。
 見ごろ/3月下旬~
 問 い/高来支所地域総務課



⑥桜のトンネル

国道57号から国道251号へ
 抜ける市道唐比長走線には、
 見事な桜のトンネルが出来上
 がり、カメラマンや花見客で
 にぎわいます。
 見ごろ/3月下旬~
 問 い/森山支所地域総務課

4月17日(金)

多良見地域

9:30~9:50	野川内公民館
10:20~10:40	大草出張所
11:10~12:00	たらみ会館裏
13:30~14:10	多目的研修館
14:30~15:00	佐瀬コミュニティセンター

4月19日(日)

飯盛・多良見地域

9:30~10:00	田結出張所
10:20~10:40	古場名公民館
11:00~12:00	飯盛支所
13:00~14:00	たらみ会館裏

4月20日(月)

森山地域

9:30~10:10	田尻公民館
10:30~10:50	杉谷公民館
11:10~11:30	山王下公園 (旧東保育所前)
13:20~14:00	唐比地区公民館
14:20~14:40	上井牟田研修所
15:00~15:30	下井牟田公民館

4月21日(火)

森山・高来地域

9:30~9:50	慶師野地区公民館
10:10~10:30	本村公民館
10:50~11:20	森山支所
13:10~14:10	高来公民館 宇良分館
14:30~15:30	高来支所

4月22日(水)

高来地域

9:30~11:00	高来西ゆめ会館
13:30~15:00	高来ふれあい会館

平成27年度狂犬病予防接種を行います。
狂犬病予防法では、所有者の人に生後91日以上
上の犬の登録(生涯1回のみ)と年1回の狂犬
病予防接種を義務付けています。

■飼い犬を登録済の人
案内はがきを送付しますのでご持参ください。
予防注射料金/2,700円
注射済票交付手数料/550円
予防注射料金2,700円+注射済票交付
手数料550円=合計3,250円

■飼い犬を登録していない人
当日の登録も可能です。
別途登録手数料が必要です。
登録手数料/3,000円
予防注射料金2,700円+注射済票交付
手数料550円+登録手数料3,000円=
合計6,250円

■問い合わせ先
市環境政策課または各支所地域総務課

4月15日(水)

飯盛地域

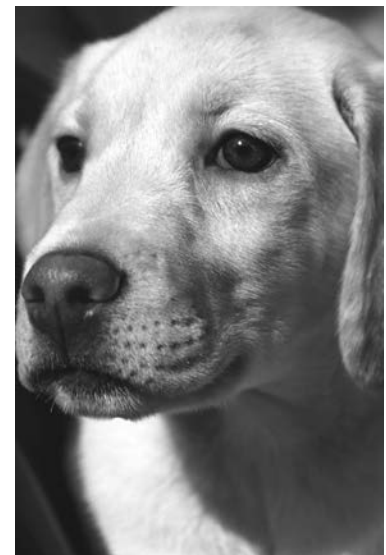
9:20~9:40	中山公民館
10:10~10:40	月の港会館
11:10~11:40	飯盛団地バス停横
13:30~14:30	飯盛支所

4月16日(木)

多良見地域

9:30~10:10	市布公民館
10:30~11:00	喜々津団地公民館
11:20~11:40	中里公民館
13:30~14:00	丸尾2区公民館
14:20~15:20	シーサイド2区 公民館

狂犬病予防接種のお知らせ



狂犬病は人や犬をはじめ、ほぼ全ての哺乳類に感染の可能性があります。現在のところ有効な治療法が確立されていません。発症した場合には100%死に至る、恐ろしい病気です。犬に予防接種をすることで人への伝染を予防しますので必ず接種してください。

5月19日(火)

諫早地域

9:20~10:10	有喜出張所
10:30~10:55	中通町公民館
11:15~11:40	天神ふれあいセンター
13:30~14:10	小栗ふれあい会館
14:30~14:50	新道町公民館
15:10~15:30	原口町公民館

5月14日(木)

諫早地域

9:30~10:10	日の出町第1開発公園
10:30~11:00	目代町構造改善センター
11:20~11:40	本明町公民館
13:30~14:10	本野出張所
14:30~14:40	本明川ダム集会所
15:00~15:20	湯野尾集落センター

4月23日(木)

高来・小長井地域

9:30~10:10	高来西公民館 深海分館
10:30~11:00	高来第6分団 研修所
13:20~14:00	おがたま会館
14:20~14:35	牧公民館
14:55~15:35	農場公民館

5月21日(木)

諫早地域

9:30~10:00	土師野尾町公民館
10:20~10:50	平山町公民館
11:10~11:30	栗面町公民館
13:30~14:00	小船越町公民館
14:20~14:40	小船越町二区 公民館横公園

5月15日(金)

諫早地域

9:20~10:00	県央保健所
10:20~11:00	破籠井バス停前
11:20~11:50	真崎町公民館 駐車場
13:20~13:40	永昌町公民館
14:00~14:20	城見公園
14:40~15:00	天満公園
15:20~15:40	諫早市体育館裏

4月24日(金)

小長井地域

9:30~10:00	井崎公民館
10:20~10:40	築切公民館
11:00~11:30	釜地区公民館
13:30~14:00	長戸公民館
14:20~14:50	旧小川原浦公民館 (藤原神社)

5月22日(金)

諫早地域

9:30~9:45	花の木ふれあい センター
10:05~10:50	久山台コミュニ ティーセンター
11:10~11:30	若葉公園
13:40~14:20	久山公園
14:40~15:10	貝津町公民館

4月26日(日)

森山・高来・小長井地域

10:00~11:00	森山支所
13:30~14:30	高来支所
15:00~15:30	小長井支所

5月18日(月)

諫早地域

9:30~10:10	小野出張所
10:30~10:50	赤崎会館
11:10~11:40	小野島町公民館
13:20~13:40	川内町公民館 (新館)
14:00~14:20	宗方ふれあい会館
14:40~14:50	宗方公園
15:10~15:30	長野会館

5月11日(月)

諫早地域

9:30~9:45	猿崎町公民館
10:05~10:25	白浜町公民館
10:45~11:00	白原町公民館
11:20~11:40	高天町構造改善 センター
13:30~13:50	正久寺町の丘 公民館
14:10~14:30	白木峰町公民館
14:50~15:20	中田町公民館

5月24日(日)

諫早地域

9:30~11:30	西諫早緑地 駐車場(堂崎町)
13:30~15:00	諫早市役所 (中央広場)



どの会場でも接種可能です。また、日程が合わない場合は、最寄りの動物病院でも受けられます(市内の指定動物病院では、新規の登録および注射済票の交付もできます)。

5月12日(火)

諫早地域

9:20~10:20	長田出張所
10:40~11:00	西里町公民館
11:20~11:40	小豆崎町 第一公民館
13:30~14:30	福田町公民館
14:50~15:30	中央ふれあい広場

総合健康相談

- 対象／おおむね40歳以上の人
- 内容／○生活習慣病の予防や健診結果をもとにした健康相談○心身の健康づくりの相談○保健師・栄養士による個別相談
- 相談窓口／健康福祉センター、森山保健センター、各支所地域総務課窓口で随時受付

精神保健に関する相談窓口

こころの健康やうつ病・依存症（アルコール、薬物、ギャンブル）などの相談や、精神科医療機関などの情報提供を行います。

■相談窓口

- 県央保健所（☎26-3306）午前9時～午後5時45分 月～金（祝日は除く）
- ※精神保健相談（専門医）を事前予約にて実施
- 長崎子ども・女性・障害者支援センター（☎095-846-5115）午前9時～午後5時45分 月～金（祝日は除く）

子育て専門相談

市では小学校就学前のお子さんと保護者を対象に、心理や言語の専門職による個別相談を実施しています。

次のようなご心配がありましたらご相談ください。

- ・発音がはっきりしない
- ・友達とうまく遊べない
- ・落ち着きがない、たえず動き回る
- ・視線が合いにくい
- ・育児のことで悩んでいる

相談は予約制です。日時は健康福祉センターへお問い合わせください。

- 時間／1人1時間程度
- スタッフ／臨床心理士、言語聴覚士、保健師
- 場所／健康福祉センター、森山保健センター、多良見体育センター、高来会館
- 問い合わせ先／健康福祉センター（☎27-0700）

平成27年度第1回原爆被爆者健康診断（4月実施分）

原爆被爆者の健康診断を次の日程で行います。対象者には長崎県健康事業団から通知します。また、健康診断を受けることができなかった人は、指定された医療機関において「希望による一般健康診断およびがん検診」を年間を通して受けることができますので、ご利用ください。



■日程・会場

とき	ところ	受付時間
4月6日(月)	高来会館	午前9時30分～11時 午後1時～2時
4月7日(火)	高来西ゆめ会館	
4月8日(水)	長田みのり会館	
4月9日(木)	小栗ふれあい会館	
4月13日(月)	永昌町公民館	
4月14日(火)	西諫早公民館	
4月15日(水)		
4月16日(木)		
4月17日(金)	本野ふれあい会館	午前9時30分～11時
	有喜ふれあい会館	午後1時～2時
4月20日(月)	健康福祉センター	午前9時30分～11時
	貝津町公民館	午後1時～2時
4月21日(火)	小野ふれあい会館	午前9時30分～11時 午後1時～2時
4月22日(水)	長田みのり会館	
4月23日(木)	市民センター	
4月24日(金)	福田町公民館	
4月27日(月)	小長井文化ホール	
4月28日(火)	森山公民館	
4月30日(木)		

■問い合わせ先／長崎県健康事業団（☎43-7131）

～高血圧から血管を守ろう～家庭血圧の大切さ

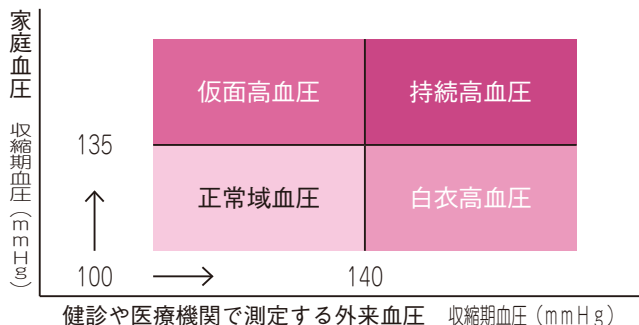


血圧とは血管にかかる圧力で、体の隅々まで血液を送るための原動力です。

しかし、一定以上の圧力が血管にかかり続けると、痛みを感じることもないまま、血管は徐々に傷んでいきます。特に、強力な圧にさらされている心臓や、細く複雑な血管が多い脳、腎臓は血圧の影響を受けやすく、長い年月を経て心筋梗塞や脳卒中、慢性腎臓病などの血管の病気を起こします。

下記のように、血圧にはさまざまなタイプがあります。外来血圧が正常でも、家庭血圧などが高い仮面高血圧は、心血管病のリスクが持続高血圧と同程度といわれています。そのため、家庭血圧を測定し、ご自身の日ごろの血圧を知ることが大切になります。

（健康福祉センター）



正常域血圧

家庭・外来血圧ともに正常

白衣高血圧

家庭血圧は正常だが、外来血圧が高血圧になる

仮面高血圧

外来血圧は正常だが、家庭血圧が高血圧になる

持続高血圧

家庭・外来血圧ともに高血圧になる



事業名	対象者	とき	ところ	内容	受付時間
パパママ学級	妊婦とその家族	5日(日)	健康福祉センター	お産や母乳について 栄養、母子保健制度	午前9時30分~10時 (実施時間:2時間程度)
		19日(日)			
※定員は15組です。健康福祉センター(☎27-0700)へ予約してください。					



事業名	対象者	とき	ところ	対象地域	受付時間
乳児健康診査	4~5カ月児 10~11カ月児	県内医療機関で個別健康診査を実施しています。 (受診票が必要です)			
乳児健康相談	生後12月まで	6日(月)	森山保健センター	南部	午後1時 ~1時15分
		7日(火)	多良見体育センター	西部(多良見・真津山)	
		14日(火)	健康福祉センター	北部	
		21日(火)		中央	
		24日(金)	飯盛ふれあい会館	西部(飯盛)	
		28日(火)	高来会館	東部(長田・高来)	
1歳6カ月児健康診査	対象:1歳8カ月 (一部1歳6~9カ月) ※対象となる人へは1カ月前に健診票を送付します	2日(木)	健康福祉センター	中央	午後1時 ~1時15分
		9日(木)		北部	
		15日(水)	飯盛ふれあい会館	西部(飯盛)	
		23日(木)	多良見体育センター	西部(多良見・真津山)	
2歳6カ月児歯科健康診査	平成24年10月生	※歯科医院での個別健康診査を実施しています。 ※対象者には前月に個人通知をします。			
3歳児健康診査	対象:3歳6カ月 (一部3歳6~9カ月) ※対象となる人へは1カ月前に健診票を送付します	3日(金)	健康福祉センター	北部	12時45分 ~午後1時
		8日(水)	森山保健センター	南部	
		10日(金)	健康福祉センター	中央	
		15日(水)	飯盛ふれあい会館	西部(飯盛)	
		16日(木)	多良見体育センター	西部(多良見・真津山)	

※対象地域とは、中央が「諫早・上山・北諫早・上諫早小学校区」、北部が「西諫早・本野・御館山・真城・真崎小学校区」、南部が「森山地域、みはる台・小栗・小野・有喜小学校区」、西部が「多良見・飯盛地域、真津山小学校区」、東部が「高来・小長井地域、長田小学校区」です。

※1歳6カ月児健診と3歳児健診は、1回当たりの人数が平均的になるよう対象年齢を生年月日で区切っていますので、ご注意ください。



事業名	とき	ところ	内容	その他
市民ウォーキング	4日(土)	午前9時 ~11時30分	西諫早緑地駐車場	5~6km コース ※雨天中止
	18日(土)		森山ふれあい公園	
	25日(土)		多良見支所	
ニュースポーツ教室	27日(月)	午前9時30分~11時	眼鏡橋前芝生広場	グラウンド・ゴルフ
のんのこ21サーキット	毎週月曜日	午後1時30分 ~3時	健康福祉センター たらみ会館 飯盛ふれあい会館	中程度の体力者向け(筋力運動・有酸素運動) ※要事前申込
	毎週水曜日	午後8時~9時30分	長田みのり会館	
	毎週木曜日	午後1時30分 ~3時	西諫早ふれあい会館	
			小野体育館	
毎週金曜日	午後8時~9時30分	高来会館		
のんのこ体操	毎週火曜日	午前10時~11時30分	健康福祉センター	低体力者向けの体操
	毎週水曜日	午後1時30分	西諫早ふれあい会館	
	第1・3月曜日	午後1時30分 ~3時	本野ふれあい会館	

※水筒・タオル持参。ペットの同伴は不可。教室開催に伴う保険には加入していませんのでご了承ください。

■申込・問い合わせ先/市運動普及推進員協議会事務局(☎27-0700)



とき	ところ	問い合わせ先
9日(木) 午後1時~3時	市民センター	認知症の人と家族の会(渡部三津子さん)(☎26-1763)

健康福祉センター(☎27-0700) 多良見支所地域総務課(☎43-1111) 森山保健センター(☎35-2866)
飯盛支所地域総務課(☎48-1111) 高来支所地域総務課(☎32-2111) 小長井支所地域総務課(☎34-2111)

募集

第27回山茶花高原タコ揚げ大会「あぐうDAY」創作ダココンテスト

毎年4月29日に開催される山茶花高原タコ揚げ大会「あぐうDAY」。今年で27回目となります。



- とき／4月29日(水) 午前10時30分～午後3時
- ところ／山茶花高原ピクニックパーク
- 内容／創作ダココンテスト、タコ揚げ名人芸披露、タコ作り体験教室など
- ※創作ダココンテストの出場者を募集します。上位入賞者には賞品あり。自作したタコを、山茶花高原の芝生広場で揚げよう!!
- 申込・問い合わせ先／同大会実行委員会事務局（小長井支所内）(☎34-2111)

募集

キッズベースボールスクール2015～全力ダッシュ 今こそ夢をつかみとろう!!～

- とき／4月29日(水) 午後1時～4時
- ところ／市営野球場（雨天時は小野体育館）
- 講師／元プロ野球選手
- 対象者／小学生（男女不問、未経験者も参加可）
- 定員／100人
- 受講料／無料
- ※ユニホームまたは運動ができる服装、運動靴、帽子、グローブ持参（雨天時は体育館シューズ）
- 申込方法
申込書を記入し、ファクス（FAX25-1924）またはメール（jc298@icv-net.ne.jp）でお申し込みください。
- 申込・問い合わせ先／諫早青年会議所事務局（☎26-3643 平日：午前9時～午後5時）

募集

森山スポーツ交流館「健康スポーツ教室」

健康づくりの一環として、森山スポーツ交流館「健康スポーツ教室」の参加者を募集します。

■教室内容

教室名	日時	内容	定員
太極拳	毎週火曜日 午後1時30分～3時	太極拳教室と呼吸法	70人
リフレッシュ体操	毎週水曜日 午前10時30分～11時30分	軽めの有酸素運動	100人
一般水泳	毎週金曜日 午前10時～11時	水泳（初級）	20人
一般水泳	毎週金曜日 午前11時20分～12時20分	水泳（中級）	20人
温水浴（男・女）	毎週金曜日 12時40分～午後1時25分	軽めの水中運動	40人
エアロビクス	毎週金曜日 午後8時～9時	エアロビクス	100人

- とき／4月～9月（20回コース）
- ところ
森山スポーツ交流館（森山町下井牟田1145）
- 受講料／各教室 1人5,000円
- 申込受付／3月23日(月) 午前9時～
- ※電話での受付不可。スポーツ安全保険加入希望者は、受付時に別途保険料（1,900円）が必要です。
- 申込・問い合わせ先
森山スポーツ交流館（☎35-2888）

コスモス花宇宙館イベント

- ▶宮部真知子銅版画展～花舞～【メゾチント技法による銅版画】
- とき／3月31日(火)～4月29日(水) ※観覧無料
- ▶メゾチント銅版画製版デモンストレーション
- とき／4月4日(土) 午後2時～3時 ※観覧無料
- ▶たのしい科学教室4月～もしも原子が見えたなら～
- とき／4月18日(土) 午前10時30分～正午
- 講師／平野隆昭さん
- 対象／小学生以上（小学校2年生までは保護者同伴）
- 定員／10人（要予約）
- 材料代／300円（家族参加の場合、2人で500円）
- ▶指で描くパステルアート教室～桜～
- とき／4月5日(日)
午前の部：午前11時～正午
午後の部：午後2時30分～3時30分
- 講師／木場和美さん
- 対象／4歳以上（小学校低学年以下は保護者同伴）
- 定員／20人（要予約）
- 材料代／1,000円
- ▶第17回サイエンスワークショップ
なぜなぜ？不思議発見！～地球のなぜ？に挑戦～
磁石の不思議Ⅱ～電磁ふりこを作ろう～
- とき／4月26日(日)
午前の部：午前11時～正午
午後の部：午後2時～3時
- 対象／小学生（保護者同伴であれば未就学児も可）
- 定員／20人（要予約）
- 材料代／100円
- 問い合わせ先／コスモス花宇宙館（☎23-9003）

お知らせ

福岡ソフトバンクホークス前監督 秋山幸二トークショー

秋山幸二さんが諫早にやって来る！現役時代と監督時代双方における自身の野球人生はもちろん、普段は明かされないプライベートエピソードまで、熱く、楽しく、分かりやすく語ります。

■とき

4月25日(土)
午後2時～3時30分
開場：午後1時30分～

■ところ／諫早文化会館 大ホール

■対象者／一般市民(小・中・高校生含む)

■入場料／無料

■定員／先着800人

※申込不要。定員になり次第締切。駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

■問い合わせ先

学校法人鎮西学院広報戦略室 (☎26-8200)



お知らせ

2015 諫早つつじ祭り ～森へ行こう～

「高城の森」のお話し

その昔、諫早公園の山にはお城がありました。しかし、江戸時代に入るとお城は役目を終えて姿を消します。それから数百年もの長い間、人手が入らなかった城跡にはクスノキやスタジイの巨樹が生い茂り、豊かな森へととなりました。現在、この貴重な森は国指定天然記念物になり、大事に保護されています。

■とき／4月11日(土)～19日(日)

■ところ／諫早公園一帯

【イベント】

祭り期間中の土・日にいろいろなイベントを開催します。

●森で遊ぼう！

森のクイズラリー、市民ウォーキング、JRウォーキング

●祭りだ！

ぶつつけライブ、よさこい踊り、ふれあいミニ動物園、お茶会、稚児武者体験、着物deお写真

●出店

花見料理と物産市、フリーマーケット、露天商

●他会場／囲碁フェスタ

※詳しい日程などは、4月上旬の新聞折込チラシをご覧ください。

■問い合わせ先

諫早観光物産コンベンション協会 (☎22-8325)

お知らせ

V・ファーレン長崎を応援しよう！



Jリーグの舞台で戦っている「V・ファーレン長崎」を、市民一丸となって応援しましょう！

【ホームゲーム開催予定】

3月29日(日) 午後1時～	VS 東京ヴェルディ
4月5日(日) 午後1時～	VS 栃木SC
4月26日(日) 午後1時～	VS 大分トリニータ

■会場／県立総合運動公園陸上競技場

※「バトルオブ九州」：商品が当たるスタンプラリーや九州Jクラブ順位予想を開催！

■問い合わせ先／市スポーツ振興課 (☎22-2543)

募集

諫早つつじ祭り市民ウォーキング大会

1日30分以上の運動を週2回以上で生活習慣病予防！

■とき／4月11日(土) 受付：午前9時～

※正午終了予定。雨天時は19日(日)に延期

■コース／本明川沿いに桜つつみを歩く約6.5km

■集合場所／高城公園(スタート・ゴール)

※駐車場は、河川敷、上山公園、市役所北側駐車場をご利用ください。

■申込方法／申込書付きチラシ(健康福祉センター、各支所、公民館などで配布。市ホームページからダウンロード可)、または電話でお申し込みください。

■申込期限／3月31日(火)

■申込・問い合わせ先／諫早市運動普及推進員協議会事務局健康福祉センター (☎27-0700)

図書館イベント

諫早図書館映画上映会

- とき／4月11日(土) 午前10時15分～
- ところ／諫早図書館2階 視聴覚ホール
- 内容／「名作アニメ(母をたずねて三千里)」「まんが日本昔ばなし(座敷童子/ナマズの使い)」
- 問い合わせ先／諫早図書館(☎23-4946)

諫早図書館講座

- とき／4月19日(日) 午後1時30分～3時
- ところ／諫早図書館2階 視聴覚ホール
- 内容／万歩の川柳教室①
- 講師／長崎新聞 柳壇選者 井上万歩さん
- 問い合わせ先／諫早図書館(☎23-4946)

たらみ図書館ミニコンサート

- とき／4月18日(土) 午前11時50分～12時20分
- ところ／たらみ図書館 海のホール ※入場無料
- 内容／どなたでも幅広く楽しめるミニコンサート
- 問い合わせ先／たらみ図書館(☎43-4611)

たらみ図書館映画上映会

- とき／4月24日(金) 午後3時～
- ところ／たらみ図書館 海のホール ※入場無料
- 内容／「五月のミル」(1990年フランス107分)
- 問い合わせ先／たらみ図書館(☎43-4611)

★図書館へ行こう「子ども読書の日」関連イベント

＝諫早図書館(☎23-4946)＝

◎子ども読書の日はなし会

- とき／4月19日(日)
- 小学生向け：午後1時30分～2時30分
- 幼児向け：午後2時30分～3時
- ところ／諫早図書館
- 内容／絵本の読み語り、ストーリーテリング、諫早かるた、パネルシアターなど

＝西諫早図書館(☎26-8607)＝

◎子ども読書の日はなし会

- とき／5月2日(土) 午前11時～11時45分
- ところ／西諫早図書館
- 対象／幼児～小学生
- 内容／通常のおはなし会を拡大したもの

＝飯盛図書室(☎48-0518)＝

◎スペシャルなおはなし会

- とき／4月25日(土) 午前11時～11時30分
- ところ／飯盛図書室
- 対象／幼児～小学生
- 内容／通常のおはなし会を拡大したもの

◎オリジナルマグネットを作ろう！

- とき／4月25日(土) 午後2時～4時
- ところ／飯盛図書室
- 対象／幼児～小学生(幼児は保護者同伴)
- 定員／15人(要申込)
- 内容／工作 ■材料代／50円

◎おりがみをつかってあそぼう！

- とき／5月9日(土) 午前10時30分～正午
- ところ／飯盛図書室
- 対象／小学生 ■定員／15人(要申込)

＝たらみ図書館(☎43-4611)＝

◎ぼちぼちおはなしの会さんによる「おはなしのじかんスペシャル」

- とき／4月18日(土) 午前11時～11時45分
- ところ／たらみ図書館 貝のおはなし室
- 対象／幼児～小学生(申込不要)

◎春の自然科学教室

図書館の周りの植物を調べ、たらみ図書館植物図鑑を作ろう！

- とき／4月25日(土) 午後2時～4時
- ところ／たらみ図書館 ■対象／小学生以上
- 定員／20人(要申込)

◎1日としょかん員

カウンターでの貸出や返却など、図書館のお仕事体験をしてみませんか？

- とき／4月26日(日) 午前9時30分～午後3時
- ところ／たらみ図書館
- 対象／小学校5年生以上、中学・高校生も可
- 定員／2人(要申込、弁当持参)

◎おはなしのじかんスペシャル

- とき／5月2日(土) 午前11時～11時30分
- ところ／たらみ図書館 おはなしパティオ
- 内容／エプロンシアターや絵本の読み語りなど
- 対象／幼児～小学生(申込不要)

◎子どもえいが会

- とき／5月2日(土) 午後2時～2時45分
- ところ／たらみ図書館 貝のおはなし室
- 内容／日本の昔ばなし(花さかじいさんなど)
- 対象／幼児～小学生
- 定員／30人(申込不要)

◎クイズに答えてこびとメダルをゲットしよう！

- とき／5月3日(日) 開館時間内随時
- ※メダルが無くなり次第終了
- ところ／たらみ図書館 児童カウンター
- 対象／幼児～小学生



公民館講座のご案内

申込・問い合わせは、各公民館へ

- ※講座によっては、応募多数の場合は抽選となります。
- ※託児の対象年齢は、生後6月～就学前です。

中央公民館

☎23-1160
東小路町8-5

▶おもちゃ病院

とき／4月8日(水)午前10時～午後4時
ところ／中央公民館
内容／こわれたおもちゃをおもちゃドクターが修理します ※当日参加可。部品代は実費負担



西諫早公民館

☎26-1500
山川町1-3

▶家庭菜園入門

とき／4月12日(日)・19日(日)、5月16日(土)、6月27日(土)、8月22日(土)(全5回) 午前9時～正午
ところ／真崎町内の畑
内容／初心者にもできる簡単な作物の育て方を学ぶ
対象／男性
申込期限／4月2日(木) ※参加費2,000円程度(苗・肥料・保険料)。立ち鋤および除草作業などの用具を準備できる人。予備日が水曜日になる場合もあります



小栗公民館

☎22-1533
小川町1222

▶みんなでもっと元気にならば!

とき／4月15日(水)・22日(水)、5月13日(水)(全3回) 午前10時～正午
ところ／小栗ふれあい会館
内容／五感の刺激により脳の働きを活性化(シナプソロジー)し、体幹トレーニングで身体を楽しく動かします
対象／成人・高齢者
申込期限／4月3日(金) ※保険料負担有。タオル・ハンカチーフ・水筒・筆記用具持参



▶紀元前の島原へGO! 島原半島の成り立ちを探る

とき／4月18日(土)午前9時～午後4時
ところ／島原半島(小栗ふれあい会館集合)
内容／およそ430万年前、海底火山の噴火で生まれた島原半島の地形や地質を観察(ジオサイト)し、その背景にある人々の歴史や文化に触れる
対象／小学生(保護者同伴)～成人
申込期限／4月3日(金) ※参加費負担有。公用バス利用。水筒・筆記用具持参。歩きやすい服装で



有喜公民館

☎28-3110
有喜町488

▶園芸講座

とき／4月23日(木)午後1時30分～3時30分
ところ／有喜ふれあい会館
内容／夏野菜の作り方および土作りについて
対象／成人・高齢者 ※当日参加可



小野公民館

☎22-0264
黒崎町181-2

▶小野大学

とき／4月14日(火)午前10時～正午(平成28年3月まで毎月1回開催)
ところ／小野ふれあい会館
内容／教養講座、健康講座、史跡探訪など
対象／高齢者
申込期限／4月3日(金) ※講座により参加費負担有



▶レトロな旅路～旧小浜鉄道ウォーキング

とき／4月21日(火)午前9時～午後3時
ところ／小野ふれあい会館
集合 内容／千々石橋神社から旧肥前小浜駅まで、景観を楽しみながらのんびり歩きます(約10km)
対象／成人
申込期限／4月10日(金) ※参加費200円程度。雨天時は中止。弁当・水筒・タオル・雨具持参。歩きやすい服装で



飯盛公民館

☎48-0049
飯盛町開1929-3

▶レジンアクセサリ講座

とき／4月24日(金)午前10時～正午
ところ／飯盛ふれあい会館
内容／レジンを使って簡単なオリジナルペンダントなどのアクセサリを作ります
対象／女性(定員20人)
申込期限／4月10日(金) ※材料代800円～1,000円



▶歴史講座(長崎・東山手地区)

とき／4月28日(火)午前9時～午後2時
ところ／飯盛ふれあい会館
集合 内容／異国情緒を漂わせる春の東山手地区をゆっくり散策します
対象／成人(定員20人)
申込期限／4月10日(金) ※参加費1,500円(昼食代ほか)

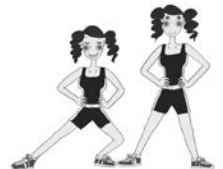


田結公民館

☎49-1111
飯盛町里648-3

▶首・肩・腰痛予防「健康ストレッチ体操」

とき／4月16日(木)・23日(木)(全2回) 午前10時～正午
ところ／田結公民館
内容／首・肩・腰痛予防に1人でできる「健康ストレッチ体操」を学びます
対象／成人(定員30人)
申込期限／4月8日(水) ※タオル・水筒持参。動きやすい服装で。全2回参加できる人



小長井公民館

☎34-2201
小長井町小川原浦825

▶おはなし会

とき／4月11日(土)午後2時～2時30分
ところ／小長井文化ホール
図書室 内容／絵本の読み聞かせ
対象／幼児・小学校低学年 ※当日参加可





はいポーズ♪

クローズアップ!

諫早でキラリ頑張っている元気を紹介します



諫早平野の米で育てた「諫美豚」
土井農場 土井 賢一郎さん

「今日の晩ごはん。何にしようかなあ」と、いつも悩んでいませんか。そんな悩める主婦の味方「豚肉」。いろいろな料理に使えますよね。今月は、昨年の12月に、諫早平野の米で育てた「諫美豚」の直売店をオープンした土井賢一郎さんをご紹介します。

諫美豚の名前の由来は
「諫」は、諫早の諫と甘味の甘。「美」は、美しいピンク色をした美味しい肉。そして、諫早のお米で育てた豚ということで名づけました。

諫美豚の特徴は
諫早平野で自ら栽培収穫したお米で育てているので、安全・安心だということ。そしてお肉は、通常の豚肉より脂肪が甘く、臭みが少なく、冷めても柔らかくジューシーな味わいが楽しめるのが特徴です。ゆでてもあくが少ないので、しゃぶしゃぶなどのお鍋であっさりとお肉そのものの味を楽しんでもらうのがおススメです。

もちろん、ハムやソーセージなどの加工品もおいしいですよ。

飼育方法などは
諫美豚には、飼料に諫早平野で栽培したお米（5年連続特Aの「にこまる」）を3割混合し食べさせています。鹿児島島の黒豚にはサツマイモを食べさせるように、お肉のおいしさは飼料で決まるんですよ。

また、「もったいない。全てが資源」という理念を基に、養豚場から出る堆肥は水田の土作りに、お米を収穫した後のわらやもみ殻は、養豚場の敷きわらや飼料にと、余すことなく全てを有効に活用し、生態系を守りながら、より有機的な、安全・安心で本物の農産物を消費者に提供する日本伝統の資源循環型農業を目標にしています。

直売店を出して
出店して良かったことは、直接お客様の顔が見れること。出店前は自分で育てた豚の評価が分からなかったのが「おいしかったよ」とお客様に言っていたと嬉しいですね。

今後の抱負は
諫早のたくさんの方に諫美豚を食べてもらい、諫早らしさが詰まった諫早のブランド豚として広めていき、県外へも発信していけたらいいですね。

おいしいだけじゃない。人と地球にやさしい「諫美豚」。市内の直売所でも販売しており、いくつかの飲食店でも味わえるとか。

ぜひ一度、ご賞味してみてくださいいかがでしょうか。

食改さんの カンタンレシピ

(vol.47)

ジャコ入り小松菜のナムル風いため



■材料（2人分）

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| コマツナ ……………200g | ごま油……………小さじ2 |
| チリメンジャコ ……100g | 酒……………小さじ1/2 |
| ニンニクすりおろし
(入れなくてもよい) | 砂糖……………小さじ1/2 |
| ……………小さじ1 | しょうゆ……………小さじ1 |
| | いりごま……………小さじ1/2 |

■作り方

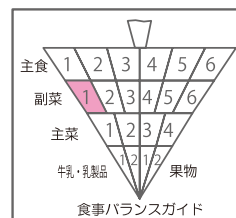
- ①コマツナは3～4cm長さのざく切りにする。
- ②フライパンにごま油を熱し、中火でニンニク、チリメンジャコを炒める。
- ③②にコマツナを入れしんなりするまで炒める。
- ④酒、砂糖、しょうゆを回し入れて味付けする。
- ⑤器に盛り付け、いりごまをふりかける。

諫早支部西諫早地区が考えたレシピです。

コマツナは、緑黄色野菜の中でも栄養価が高い野菜です。ビタミン・ミネラルを豊富に含むほか、鉄分やカルシウムの量は、ほうレンソウ以上です。

— 1人分 —

エネルギー70Kcal
たんぱく質3.5g、塩分0.7g、食物繊維1.4g、カリウム410mg、カルシウム195mg、ビタミンA182μg、ビタミンC27mg



みんなの広場



幼稚園

西諫早幼稚園

めぐり



(vol. 7)

定員/210人
 住所/久山町1110
 (☎26-2760)



昭和46年4月12日貝津町(真津山小学校の隣)において開設され、その後、昭和59年2月現在地久山町に移転し、現在に至ります。園の近くには、山や川、田、畑があり、とても自然に恵まれた幼稚園で、子どもたちは自然に触れながら四季を感じ、広大な園庭や芝生広場で毎日元気に体を動かして過ごしています。子どもたちの「やってみたい」を大切に、さまざまな遊びを通して自主性や社会性を育んでいます。毎年2月に行われるマラソン大会では、寒さの厳しい中でも練習から一生懸命取り組み、各学年ゴールを目指して頑張ります。友達の応援も忘れずに、大きな声で応援する姿も！優しく、思いやりのあるたくましい子どもたちがいっぱいいます。平成27年4月から幼稚園型の認定こども園となる予定です。

【めざす幼児像】
 ○たくましい子ども
 ○思いやりのある子ども
 ○社会性のある子ども
 【こんなことをやっています】
 ○ふれあい動物広場○スイミング教室
 ○絵画教室○体育教室

園長 生田 直道
 子どもたちにとってふさわしい生活がおくれるよう環境の整備に努め、子どもも自らが興味・関心を持ち、いろいろな経験や体験をすることにより主体性(意欲)と豊かな心(思いやり)が育つようにしています。

広報クイズ

全問正解者の中から抽選で、毎月5人に図書カードをプレゼント！答えのヒントは誌面の中です。はがきに答えと住所、氏名、年齢、広報誌へのご意見を書いて、4月8日(水)必着で秘書広報課までどうぞ！

当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

- Q① 県央消防本部・諫早消防署の移転日は？
- Q② 4月12日(日)は○○○○○○○一般選挙の投票日
- Q③ 古川の桜。「古川」の読み方は？
- Q④ 外来血圧は正常だが、家庭血圧が高血圧になる「○○高血圧」
- Q⑤ 諫早平野の米で育てた豚の名前は？

※前回の答え

- ①野口彌太郎②1,411③市街化調整区域④自殺⑤畳破り

※応募総数72通

※ご記入いただいた個人情報、賞品発送などの目的以外には利用いたしません。

なつかしの写真館 (vol.10)



平成17年3月1日、本庁での出生届第1号となった「黒木すみれ」ちゃん

平成17年3月1日、新しい市が「産声」をあげました。子どもを愛するように、かけがえのない家族を守るように、その生命を尊び、大切に育てましょう。産まれたその子がやさしくたくましく、いっそうの輝きを放つために…。 (広報諫早平成17年4月創刊号)



三つの海の恵みが一堂に集結！

2月8日、諫早市に接する三つの海の恵みを一堂に集めた「いさはや三海海鮮まつりinたらみ」が喜々津漁港で開催されました。大量の水産物販売、カキ焼き、海鮮鍋の無料提供、大道芸、音楽演奏などイベントが盛りだくさん。多くの人たちが訪れ、楽しんでいました。当記者も、イカ詰め放題（500円）を楽しみました。



(市民記者 田中)



雨の中、タスキをつないで力走！

2月22日、恒例の「第26回長田駅伝大会」が、みのり会館「駅伝周回コース」で開催されました。あいにくの雨の中でしたが、小学生から大人まで1チーム5人、56チームの選手が参加。「ファイト・ファイト」の大歓声の中を、各チーム優勝目指してタスキをつないで力走しました。このことで、心身の鍛錬と相互の親睦が図れたことと思います。



(市民記者 田崎)



真剣なまなざしで対戦

2月28日、小栗ふれあい会館で「第5回ふるさと諫早かるた大会」が開催されました。約70人の幼児、小・中学生たちが参加して、お父さんお母さんと関係者の応援で会場は盛り上がり、日本古来の伝統文化を味わっていました。



(市民記者 中村)

まちの
 いいところ
 撮り

私たち市民記者が取材しました♪



市内の少年非行の概況(平成26年中)
 ○刑法犯46人(−14人)…窃盗、暴行、傷害、遺失物横領などの検挙人数
 ○刑法犯以外12人(+2人)…軽犯罪法違反の検挙人数
 ※()は前年比 [情報提供/諫早警察署]
 犯罪やトラブルから子どもを守るために、日ごろから家庭でのコミュニケーションをとり、一緒に家庭のルールを作ることが大切です。

人口と世帯数(平成27年2月1日)

人口：138,416人(−408)
 男：65,077人(−149)
 女：73,339人(−259)
 世帯数：52,363(+419) ()内前年同月比

災害・緊急情報はエフエム諫早で!

市は、ラジオでも防災情報の提供を行っています

77.1 RAINBOW FM エフエム諫早(77.1メガヘルツ)
 ◇市役所インフォメーション
 (月)~(金)午前7時23分、午前11時23分、午後5時53分 (土)(日)午前9時54分



皆さんの「いいね!」お待ちしています。

◇諫早市公式フェイスブック「諫早日和」

諫早ケーブルテレビ (3チャンネル)
 ◇3sunひろば
 (月)~(土)の午前10時、午後1時、4時、7時、10時

[編集・発行] 諫早市役所 秘書広報課 〒854-8601長崎県諫早市東小路町7番1号
 ☎0957-22-1500(代) FAX0957-23-6031
 http://www.city.isahaya.nagasaki.jp/
 x-j/isahaya@city.isahaya.nagasaki.jp

■多良見支所 ☎0957-43-1111
 ■森山支所 ☎0957-36-1111
 ■飯盛支所 ☎0957-48-1111
 ■高来支所 ☎0957-32-2111
 ■小長井支所 ☎0957-34-2111

